

# THE ROTARY CLUB OF NAGOYA-CHIKUSA



## なごや ちくさ WEEKLY

名古屋千種ロータリークラブ  
承認 1982年  
例会日 火曜日 12:30  
例会場 愛知厚生年金会館  
事務局 〒481 千種区池下一丁目4番18号  
井上ビル4F D号  
Tel 763-5110  
会長 水野民也

No.13 (1982~1983)

MANKIND IS ONE-  
Build Bridges of Friendship  
Throughout the World

人類はひとつ  
世界中に友情の橋をかけよう  
1982~83年度 R I 会長 向笠広次

### 第13回例会 昭和57年11月9日(火) 晴

- ◇ “奉仕の理想”
- ◇ 出席報告  
会員 39名 出席 31名  
出席率 79.49%
- ◇ 前回 11月1日(修正出席率) 100%  
make up  
深見君(10/29岐阜東南), 加藤(正)君(11/6)  
守山, 加藤(敏)君(10/30守山), 黒野君(11/4  
瑞穂), 永野君(11/6守山)
- ◇ ビジター紹介 9名
- ◇ 誕生日祝福  
加藤(大)君(11/4)
- ◇ ニコボックス  
竹内君(スピーチをさせていただきます), 加藤  
(大)君(アジア大会インドニューデリーへ出  
発, 1ヶ月ホームクラブを欠席致しますの  
で), 日下君(早退させていただきます), 山  
村君(夫人誕生日), 加藤(大)君(誕生日)
- ◇ 三輪副幹事報告
  1. 次週例会終了後臨時総会を行いますので  
全会員の方はお残り下さい。
  2. 11月28日(日)岐阜北RCの認証状伝達式  
に登録された方はお忘れなくご出席頂きま  
すようお願い致します。
  3. ロータリーの友11月号が来ておりますの  
で, お持ち帰り下さい。
  4. 認証状伝達式について
    - 100万円の支出になりましたが先回理事会  
にて一般会計より繰入れる事に決定致しま  
したので御了解頂きますようお願い致しま  
す。
    - 記念写真はアルバムにして全会員の方にお  
求め頂きますのでよろしく お願い致しま  
す。(一冊12,000円)
    - ビデオは式典で1本名フィルの音楽をバック  
に入れ懇親パーティーの物を1本で2本  
1組として25,000円です。尚メーカーは事

務局にお申し出下さい。

- 11月21日(日)午前8時15分よりCBCの  
“若いダイヤル”にて当日のもようが放映  
されます。

#### ◇ 菅原親睦委員長報告

先回お手紙にて連絡をさしあげましたが,  
ゴルフ会と麻雀会が出来ましたので多数参加  
いただきますようお願い致します。

#### ◇ 水野(民)会長挨拶

第13回の例会が多くビジターをお迎えし  
て開催出来ますことを, まず厚く御礼申し上げ  
ます。今週は手帳の3ページ目を開けて下  
さい。ロータリー財団週間と出ており, 15日  
を含む週となっております。

ロータリー財団については新入会員の講義  
の際にお話は聞いていただけだと思います  
が, 端的に云って, 千ドルを財団に寄付して  
頂くと, 例えば事業場がオープンしたとか,  
勲章をもらったとか, 初孫が生れたとか嬉しい  
ことのあった時に, 無理をしないでお願い  
する訳です。分割して10回の方法もあり, こ  
うしてポール・ハリス・フェローとしてのメ  
ダルを頂くこととなっております。その用途  
は, この間の地区大会で紹介された通り, こ  
の地区から7, 8名, 世界では毎年数百名の  
若者が, ドイツからアメリカ, アメリカから  
イギリス, 韓国からフランス等々への留学の  
資金となっております。その一人として我が  
クラブの深見君がよい例でございます。

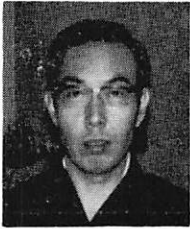
私は4日に正倉院の見学に行き, 紅葉もち  
らほらの奈良をアベックで散策し, 続いて大  
和文華館で, 仏像展を見て参りました。シル  
クロードではありませんが, 日本文化の高  
さ, 遣唐, 遣隋の人々や, 朝鮮半島から対馬  
経由でもたらされた文化, また, 南方インド  
系フィリピン, 沖縄の島づたい文化が, 日本  
の文化への昇華された見事さに感動して帰っ

で参りました。年末の家族会もこれらの文化にふれる会が出来ればと考えています。

◇講演

“生かされている”

会員 橋本 義郎 君



今年、ご縁を頂いてロータリアンとして、その末席を穢すことになりました。どうかよろしくお引きまわし頂くようお願い致します。

去年は国際障害者年でありました。私はテレビで又出版物等を通して、両手の無い20歳になるサリドマイド児の吉森こづえさんのことを知りました。両手の無い彼女はこう語りかけました。「私がこういう形で生まれるのは当然である。今までに悲しくて泣いたことはない。もし手があったらなんて思ったことは全くない。」私は、彼女の素晴らしい生きざまに非常な感動を受けました。と同時に、両親がいろんな中を、よくぞここまで育てられたなど二度の感動を禁じ得ません。両手があったらなんて思った事がないと、唯一絶対の人生を堂々と生きているのです。更に彼女は言葉を続けました。

「自動車に乗れたり、ブランコに乗れたりすることは、人がやれることが一つずつ出来たということに於てうれいけれども、生きていく上には問題のないことである。」うれいけれども、私が生きていくという、このすばらしいことの前にはさして問題のないことであると、これ又堂々と語っています。

生きることの尊厳とは一体なんでしょう。それは自分で生きているという傲慢ではなくして、生かされているという現実の積極的な認識でありましょう。しからば、一体誰により生かされているのか。陽気ぐらしをさせたいとの目的をもって、人間を創造され、過去も今も未来をも育てて下さる人間を創めた親、即ち親神によって生かされていると私共は教えられ、かつ信じているのです。「君が居るから僕がある。」これが人間社会の実態でもあろうと思います。「僕が居るから君がある」ではありません。この厳然たる現実を、いつも自分に問ひかけ、かつ人に伝えて行くことが非常に大切ではないかと信じてやまないであります。

“優生保護法指定医”

会員 竹内 真三 君



「優生保護法」という昭和23年に出来た法律があります。昭和26年に大きな改正があり、その後も時々手直しが行われましたが、全部で39条の条文から

成り立って居ります。人工中絶に関連して、その周辺の事項、即ち、如何なる時に、如何なる場所で、如何に為されるべきかという事を、法律的に決めたものが、優生保護法という法律であります。戦後、社会情勢、経済情勢の変化により、一つには、不良なる孫の出生防止、二つには母体の健康保護を目的に、法律が誕生した訳です。

医師会は、その能力、キャリアを勘案し、一定の条件を満たす専門医を優生保護法指定医と指定し、更に教育します。指定医は適切且十分な処置が可能と認定された指定医療機関に於てのみ、施術が許されます。しかし、指定医師といえども、優生保護法第14条に示される五項目の適応項目以外の理由での中絶は許されておりません。例えば遺伝病とか、精神病とか、癩病とか又強姦とかの不如意の妊娠の場合は許されます。しかし現在では、そうした理由は極めて少なく、殆どは、「妊娠の継続又は分娩が身体的又は経済的理由により、母体の健康を著しく害するおそれのあるもの」という条項を適用して、人工中絶が実施されているのが実情です。この身体的とは一体何か、経済的とは一体何かという事に関しては細かい規定はありません。文字通りであるというわけです。法律が施行されて約30年になるわけですが、厚生省の指導と医師会の運営が極めて弾力的且適切に行われ、大局的にはスムーズに今日に至って居ります。

ところが3年毎にこの優生保護法の改正が提唱されます。3年毎の参議院議員の改選の度に、宗教界をバックにした議員が提案するからです。そして現在この14条第4項の中の「経済的理由」を削除する事を提案しております。経済的理由を削除した場合、中絶の適応は身体的理由に限られ、余程の重病人以外は、全て生みなさいという事になります。その結果は所謂ヤミ中絶（非合法中絶）の蔓延となる事は目に見えて居ります。中絶の緩和は世界の趨勢であります。敢えてこの流れに棹さそうという改正論が単に参議員選挙の集票の為とあっては許される事ではないのです。皆様にもこの意味を深く御理解頂きたいと思ひます。

◇次回例会（11月16日）

卓話 “建設業この道34年”

会員 菊池 昭元 君

会合 臨時総会（例会終了後）

1983～84年度理事役員選出方法の件

◇次々例会（11月23日）

法定休日の為例会はありません。